埼玉県環境部みどり自然課
会計年度任用職員（嘱託）募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

（1）総務全般に関すること

（2）彩の国みどりの基金等への寄附に対する感謝状贈呈式の対応に関すること

（3）野生生物の調査データの整理に関すること

（4）鳥獣保護等の啓発、管理に関すること

2 応募資格

（1）年齢・性別・学歴は問いません。

（2）国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

（1）電話対応等コミュニケーション能力に優れ、フットワークが軽い方

（2）資料作成（ワード、エクセル等を使用）や電子メールの送受信などのパソコン操作ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

（1）任用期間

令和9年1月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

（2）勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間（午前8時30分～午後4時45分（7時間15分））

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

（勤務日及び勤務時間（例）
・月～木　午前8時30分～午後4時45分（7時間15分））

（3）休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

※土曜日、日曜日、祝日の勤務の場合あり。 勤務日は、所属長が別途指定します。

（4）休暇

年次休暇3日、その他は県の規定によります。

（5）報酬

月額：165，700～196，500円

（時間額：1，428～1，693円）

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

（6）交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

（7）社会保険

健康保険（共済）、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

（8）勤務地

埼玉県環境部みどり自然課内

所在地：〒330－9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂3－15－1

※「5　勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6　応募について

（1）応募は、令和8年11月24日（火）【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。（履歴書には写真を貼ってください。）

※応募者多数の場合は、早めに締め切ることがあります。

（2）必要書類の提出方法は、郵送又は持参となります。

（3）**封筒の表面には「会計年度任用職員（嘱託）応募」と朱書き**し、裏面に御自身の住所、氏名を明記してください。

（4）郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

（5）持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

（1）審査

応募書類及び面接による選考を行います。

面接は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年12月1日（火）に実施することを予定しています。

日時及び場所については、令和8年11月27日（金）までに応募者全員に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

※当課が指定する面接日時の変更はできません。

（2）最終合格

令和8年12月4日（金）までに、受験者全員に通知を発送します。

8 応募書類の提出及び問合せ先

所在地：〒330－9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂3－15－1（埼玉県庁第3庁舎2階）

担当：埼玉県環境部みどり自然課　みどりの担い手・基金担当　北村

電話：048－830－3140